

成田市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、成田市選挙管理委員会が運用するソーシャルメディアの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

- ・ Facebook
- ・ Twitter

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- ・ Facebook
 - (1) アカウント名 成田市選挙管理委員会
 - (2) URL <https://www.facebook.com/narita.senkan>
 - (3) アカウント運用者 成田市選挙管理委員会事務局
- ・ Twitter
 - (1) アカウント名 成田市選挙管理委員会
 - (2) URL https://twitter.com/narita_senkan
 - (3) アカウント運用者 成田市選挙管理委員会事務局

3 目的

成田市選挙管理委員会では、選挙についての情報などを広くお知らせし、選挙を身近に感じてもらうことを目的に運営するものです

4 運用時間

不定期に掲載することし、掲載は原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く 8 時 3 0 分から 1 7 時の間に行います。ただし、選挙期間中はこの限りではありません。

5 発信について

成田市選挙管理委員会事務局の職員が担当し、選挙についての情報などを広くお知らせします。

原則として、フォローしないものとしますが、国、地方公共団体又は公共性の高いと判断した機関等のアカウント・ツイートについて、必要に応じてリツイート・フォローします。

本アカウントの発信では、字数の関係でやむを得ない場合等に URL 短縮サービスを利用します。

6 コメント等への対応

コメント欄について書き込み可能ですが、特定の公職の候補者又は公職の候補者になろうとする者（公職にある者を含む。）や政党その他の政治団体を支援又は妨害する書き込みや、公職選挙法その他の法令等に抵触する書き込みは、利用者に何ら通知なく削除します。また、Twitter アカウントへのリプライ、ダイレクトメッセージには原則として対応しておりません。

成田市選挙管理委員会へのお問い合わせは、電話又は電子メールで直接お問い合わせください。

7 その他

- (1) このアカウントは、予告なく廃止する場合があります。
- (2) この運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。